

開発途上国との環境協力について——環境庁国際課

開発途上国は、砂漠化、熱帯林の減少等の環境資源の不適切な管理に起因する環境問題のほか、経済社会開発の進展に伴い先進国が経験してきたような環境汚染の問題に直面している。開発途上国では環境行政機構、環境法制の整備等に取り組んでいるが、技術的・経済的基盤が不十分で、環境保護対策を効果的に進めるためには先進国からの技術経済援助が不可欠である。とくに、公害対策に数多くの経験と実績を持つわが国に対する期待が近年高まっており、わが国に対する環境分野の技術協力の要請は著しく増大している。

このため、環境庁では国際協力事業団（JICA）を通じて、開発途上国に対して専門家の派遣、研修員の受け入れ、開発調査の実施等の技術協力を実施してきている。このような技術協力の実施にあたっては、公害対策の現場における豊富な経験を有する地方公共団体の協力を得ながら、各種技術協力が実施されてきた。とくに、測定・分析技術等については、地方公害研究所の知見が非常に有益である。しかしながら、今後も増大する協力案件については、地方公共団体の協力を引き続き得ながら対応していくためには、現在の体制では不十分である。とくに、開発途上国の環境の状況や取組みの状況等の情報、効果的な協力のあり方についての検討、派遣専門家や研修講師等の人材の確保等を進める必要がある。このために、環境庁では「国際環境技術協力検討会」（官房長の私的諮問機関。座長橋本道夫前筑波大学教授）を61年9月に設置し、環境技術協力の効果的推進方策等の検討を行っている。本年度に報告書を取りまとめる予定で、報告書を踏まえて専門家候補者の登録制度の創設、地方公共団体との連絡体制の強化等所要の措置を講じることとしている。

また、61年度より3カ年計画で、「国際環境協力推進基礎調査」を実施中であり、開発途上国との協力に必要な情報の整備を行っている。62年度中に国内で環境技術協力にたずさわる方々の参考となるハンドブックを作成し、63年度には開発途上国に対する情報提供を

目的としたガイドブックを作成する予定である。

（参考）環境技術協力の実施状況

1. 専門家の派遣（1987年10月末現在）

	件数	派遣者数	うち地方公共団体
59年度	2	2	2
60年度	7	17	5
61年度	9	20	8
62年度	6	7	3

2. 研修員の受入れ

環境行政研修、環境技術研修（水質保全、大気保全）及び個別研修を行っており、毎年30人程度の研修生（48年度より延約200人）の受入れを行っている。このうち、研修コースの一部を自治体で受入れている。

3. 開発調査（開発途上国の環境の状況、発生源の状況等を調査・解析し、環境保全のためのマスタープランを作成し、報告書として提出するもの）

- ・トルコ国アンカラ市大気汚染対策調査
1984年11月～1986年2月 1名
- ・中国上海市大気汚染対策調査
1986年1月～1987年12月 4名
- ・メキシコ市大気汚染対策調査
1987年2月～1988年11月 2名
- ・パラグアイ国イバカライ湖浄化計画調査
1987年12月から1年半程度（予定）
1名（予定）

（員数は自治体からの参画）

4. 派遣予定専門家の研修

（1）中期研修：将来開発途上国で専門家としての活躍が前提で、語学及び途上国協力に必要な知識を身につけてもらうもので、研修期間は約2カ月半。毎年、地方公害研究所から2～3名の参加を得ている。

（2）派遣前研修：1年以上の長期専門家として派遣される者について、派遣前に語学等の研修を行うもので、研修期間は約1カ月。

（本稿の関連付表を p. 22 に所載）

(p. 10よりつづく)

主な環境技術協力事業

国際協力事業団を通して行った協力のうち環境庁が関与した主要案件

プロジェクト名	背景	調査内容・結果
○トルコ共和国アンカラ市 大気汚染対策計画調査 (1984年11月～ 1986年1月)	低質の亜炭を冬の暖房用に用いるうえ、標高900mの盆地であるため、アンカラ市内では高濃度の大気汚染が生じている。このため、大気汚染対策の指導を要請された。	アンカラ市内の大気汚染を10年程度の中期間で解決するための対策を提言するため1年余にわたり、現地の大気汚染構造(発生源、汚染濃度分布)を調査。燃料加工方法、ボイラーの管理、緊急時対策等のあり方を提言。(環境庁職員、地方公共団体職員)
タイ王国環境研究研修センター指導専門家派遣(1985年12月～)	同国においては環境保全のための行政機構・法制度は整備されつつあるが、政府職員、企業における公害防止担当者等の環境保全に関する知識・経験が不足。このため環境研究研修センター設立について技術協力要請があった。	専門家2名を派遣し、研修のニーズ、対象者、カリキュラム、必要な施設等を検討し、研究研修センター整備のマスタープラン作りを行っている。(環境庁職員、大学教授)
○中華人民共和国上海市 大気汚染対策調査 (1986年1月～ 1987年12月)	上海市では重化学工業を中心に各種工業が集中立地し、しかも石炭を多く使用するため、大気汚染が著しい。このために、同市から姉妹都市である大阪市を通して大気汚染対策指導の要請があった。	西暦2000年を目標とした上海市の大気汚染対策を提言すべく、約2年にわたる調査を実施中。(環境庁職員、地方公共団体職員)
チリ共和国サンチャゴ市 大気汚染対策専門家派遣(1986年8月～)	サンチャゴ市では自動車、工場の大気汚染対策がなされておらず、かつ冬期の大気安定度が著しい。このため、大気汚染対策に関する技術指導の要請があった。	1986年8月より測定・解析分野の専門家を2年間派遣中。(地方公共団体職員)
○メキシコ合衆国メキシコ市 大気汚染対策調査 (1987年2月 ～1988年11月)	世界一の人口(14,000千人)を抱え、自動車、工場の集中が著しく、かつ冬季には大気安定度が高いために、メキシコ市では大気汚染が著しい。このため、大気汚染対策の指導を要請された。	自動車排ガス、工場ばい煙に対する総合的な大気汚染対策を提言すべく、約2年にわたる調査を実施中。(環境庁職員、地方公共団体職員)
○パラグアイ国イパカラ イ湖環境保全対策調査 (1987年10月～)	パラグアイ国民の精神的シンボルであるイパカライ湖(湖水面積約55km)が、近年、流域のレクリエーション開発や産業活動により汚濁しつつある。このため、イパカライ湖の環境保全対策の指導を要請された。	流域からの汚濁負荷流入を削減し、イパカライ湖の水質保全を図るための対策を提言すべく、約1年半にわたる調査を実施する予定。(環境庁職員、地方公共団体職員)
マレーシア国環境 技術訓練専門家派遣 (1987年1月～4月)	マレーシアでは1974年に環境保全法を制定して以降公害防止のための法制度の整備をしてきているが、測定、規制を担当する行政職員に、測定技術に関する知見、経験が不足している。このため、研修実施のための指導が要請された。	研修カリキュラム検討、訓練設備についての勧告、訓練センター設立に向けての実施計画策定等を行うために、3カ月間専門家2名を派遣。(環境庁職員、地方公共団体職員)

○印は開発調査。他は専門家派遣。